

中部地方整備局事業評価監視委員会（平成30年度第2回）

議 事 概 要

1. 日 時 平成30年8月10日（金） 16：00～17：00

2. 場 所 KKRホテル名古屋 3階芙蓉の間

3. 出席者
○事業評価監視委員会委員
中村委員長、沢田副委員長、森委員、高瀬委員、朝日委員、原島委員、吉永委員

○中部地方整備局
勢田局長、元野副局長、長谷川副局長、総務部長、企画部長、建政部長、河川部長、
道路部長、用地部長、営繕調査官、港湾空港部計画企画官

4. 議 事
1) 報告
【河川事業】
設楽ダム建設事業

5. 配布資料
・委員会開催資料（議事次第、委員名簿、出席者名簿、配席図、
中部地方整備局事業評価監視委員会規則、配付資料一覧）
・資料1 設楽ダム建設事業 説明資料
・資料2 報告に係る資料【河川事業】

2) 委員会当日に委員より出された意見・質問及び回答

項目	意見・質問	回答
<p>(報告) 設楽ダム建設事業</p>	<p>2つ質問があります。</p> <p>1つ目は23ページの交通に関することですが、自動車交通の影響を受ける通行台数というのがありますが、その際の影響というのはどういうことですか。</p> <p>そうすると、22ページの社会福祉施設等に車でたどり着けるといふところは、整合が合っているということでしょうか。</p> <p>2つ目は21ページの霞堤の中で影響を受ける範囲が随分減るとご説明を受けた部分ですが、この地域は人口は少し減っているけれど世帯数は増えている状況の下で、霞堤の中の状況はどうですか。霞堤が意味する土地のあり方など、ソフト対策として住民に広く周知している状況かどうか教えていただきたい。</p> <p>もう一つ、よろしいですか。</p> <p>全体的に事業としては進めていただければいいと思いますが、第1回目の委員会のときに、事業の進捗状況を公表していくという話があり、その中でこの資料が表に出て一般の方に知られたときに、「ダム検証」という言葉が非常に分かりづらいことになりませんか。どこかを見たらすぐわかるような項目なのか、これが公開されたときにどうなのかなというのが不安材料とありますので、それを教えていただきたい。</p>	<p>これにつきましては、自動車交通に影響を受けるところで、トランスミッションなどに影響があるのが浸水深約30cmでございます。それをもとに、道路がその浸水深になる路線を拾いまして、その路線の日交通量を足し合わせたものになってございます。</p> <p>その通りでございます。</p> <p>ソフト対策としましては、ハザードマップのほか、霞堤地区内におきましては簡易水位計を設置したりCCTVを設置したりするなど、そういった監視をしております。一般にも公開させていただいているところでございます。</p> <p>近年の土地利用状況などを見ましても、大きく家屋が増えているという状況は空撮写真等でも特にありません。そういった情報提供を通じて、一定の浸水の可能性がある地域であるということをお伝えしていると考えております。</p> <p>確かにダム検証から、また平成26年4月に継続と決定してから時間もたっておりますし、どういった言葉かとか、どういったことをしたかというのはなかなかわかりづらい点はあるかと思っておりますので、御意見を受けまして、資料をホームページ等に掲載するときには、どういう形でそういったことが行われたかというところを、ある程度今もホームページ等で見られる状態ではあるかと思っておりますので、確認させていただいて、その資料からそういったところに飛べるとか、何かそういった工夫をしまいたいと考えております。</p> <p>補足でございますけれども、ダム検証に係るいろいろな資料の公表につきましては別途ペ</p>

項目	意見・質問	回答
		<p>ージを設けてございまして、閲覧することは可能になってございますので、所長から申し上げたように、今回の事業評価の結果なんかを報告させていただく、ホームページで報告させていただくそのすぐ近くにリンクを張るなどして、わかりやすくお伝えしていくように努めていきたいと考えております。</p>
	<p>わかりやすく説明していただきまして、ありがとうございます。大変重要な事業であると認識いたしております。</p> <p>災害被害が拡大しないソフト面の話で少し追加のコメントです。昨今の温暖化に伴う気候変動により、今回例えばビフォー・アフターで12ページのスライド、整備前、整備後となっておりますが、ダムが整備できて完成したあかつきには、整備前だと大きな浸水被害のあった中洲の部分の方々が、もう大丈夫だと避難をしないリスクがあります。心理的な安全感が得られてしまって逆にそこが手薄になると。ダムの効果をきちっとわかってもらってこの事業を成功させる、完了させることは重要ですが、完了したからといって全てがオーケーになるわけではないので、被災意識を維持できるようにしていただきたい。ダムが完成しても、やはりこれから先、局所的に降雨量が多くなっている中なので、そういう情報発信の仕方をしていただきたいという気がしています。</p>	<p>ありがとうございます。全くおっしゃられるとおりだと思っております。</p> <p>水防法が改正されまして、それに基づいて協議会とかも開催されておりますし、CCTVとか水位計とかもつけたりしておりますしソフト対策を充実させているところでございますので、そういった説明を丁寧に、ダムができたからといって、非常に大きな洪水が来た場合については浸水するリスクがあるということを丁寧に説明していきたいと考えております。</p>
	<p>最後の流域委員会による審議の主な意見のところの4つ目に、「ダム事業により水没で失われる地域の歴史や風土について、記録を残すなどの対応」と書いてありますが、具体的に、例えばどんな歴史や風土についての特徴があるのか、もしわかれば教えていただき</p>	<p>私どもとしては、その地域の例えば風景の写真とか記憶などをなるべく残すように、写真は収集しております。あとは、例えば田口線という、昔、50年前に設楽町に向けて整備されておりました鉄道の跡とかの記録を写真等によりましてしっかり残していくことによって、あと、それを編さんするなども検討させていただ</p>

項目	意見・質問	回答
	<p>たい。</p> <p>そういう意味では、特別、信仰の対象になるような神社があるとか記念物みたいなものがあるわけではないと理解すればよいか。</p>	<p>いて、御意見になるだけ答えていきたいと考えております。</p> <p>少し補足させていただきますと、今回水没するところで実際 124 世帯移転いただいておりますが、3つの地区が閉区しています、なくなっています。</p> <p>ただ、その地区の中では春のころに咲くハナモモとかを植えられていて、4月ごろに周辺の方々がそこに集まったりしていた時期もありまして、そういう景色がなくなってしまうのは寂しいなということで、地区の方はそういう思いがあるというところもあって、そういうのを水没した後も、周辺の公園計画等もありますので、そういうところにそのハナモモを植えかえるとか、そして、今までそういう思いがあった方々がまたそこに戻ってきていただくとか、そういうこともやっていきたいなと思ってございます。</p>